「三重県・三重大学　みえ防災・減災センター」
～行政と大学が連携した防災の新たな枠組み～

三重県　防災企画・地域支援課
三重県・三重大学　みえ防災・減災センター　闇雲　翼

１．はじめに

平成 23 年 3 月に起こった東日本大震災は、従来の想定をはるかに超える津波により東北地方に甚大な被害をもたらしただけでなく、2 分以上続いた震度 5 以上の揺れや、長周期地震動、液状化等により、東日本の広範囲にわたってさまざまな影響を及ぼした。一方、日頃からの避難訓練等の地震・津波対策によって救われた命も数多くあった。東日本大震災を教訓として、今後二度と同じ被害が繰り返されないよう、ハード・ソフトの両面からあらゆる対策を検討することが求められている。

同年 9 月には、三重県をはじめ奈良県、和歌山県に甚大な被害をもたらした紀伊半島大水害が発生し、通信手段の途絶、避難行動の遅れなどさまざまな課題が明らかになった。

これらの災害の発生後、三重県では防災対策の推進を県政の重点施策に位置づけ、災害に強い地域づくりに取り組んでいる。平成 26 年 4 月には、防災・減災や災害対応の実務を担う三重県と、高度な教育機能・研究機能を持つ三重大学が協働する組織である「みえ防災・減災センター」（以下「センター」という。）が設立された。①人材育成・活用、②地域・企業支援、③情報収集・啓発、④調査・研究の 4 分野において、それぞれの組織が持つ強みを生かしながら、連携して地域防災力の向上に取り組んでいる。

本稿では、防災対策を目的に行政と大学が共同設置した初めての組織であるセンターの取り組みについて紹介する。

２．三重県の地域特性について

三重県は、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下に沈み込むプレート境界付近に、国内でも活断層が特に密集して分布する中部圏・近畿圏に位置している。

過去には、1605 年（慶長 9 年）の慶長地震、1707 年（宝永 4 年）の宝永地震、1854 年（安政元年）の安政東海地震、安政南海地震、1944 年（昭和 19 年）の昭和東南海地震、1946 年（昭和 21 年）の昭和南海地震など、概ね 100 年から 150 年の間隔で南海トラフを震源域とするプレート境界型地震が繰り返し発生し、県内全域にわたっての強い揺れ、また沿岸部に押し寄せた津波により、多くの人命が失われてきた。また、1586 年（天正 13 年）の天正地震や 1854 年（安政元年）の伊賀上野地震など、活断層を震源とする内陸直下型地震も発生しており、そのたびに大きな被害を受けてきた。

特に津波による被害について、先人たちは、津波到達地点を示す碑（鳥羽市浦村町、熊

野市新鹿町地内等)、津波供養塔(桑名市多度町、南伊勢町贄浦、紀北町紀伊長島区地内等)を建立することにより、被害の様相を伝え、教訓を決して忘れることのないよう、それぞれの地域において今に継承するなど、三重県は、長年にわたり繰り返される、地震・津波による被災の歴史と真正面から向かい合ってきた。

国の地震調査研究推進本部（文部科学省）の発表（令和３年１月１日現在）では、南海トラフ地震(マグニチュード 8～9)の今後 30 年以内の発生確率を 70%～80%としており、大規模地震発生の緊迫度が高い状況にある。

３．センターの設立目的および取り組み概要

平成 26 年４月、三重県と三重大学が共同でセンターを設置した。行政と大学が共同で設置した組織として、全国初の取り組みであった。

先述したように、地震・津波をはじめとする災害対策の推進は、県政の重要施策である。しかし防災分野は専門性が高く、科学的知見なしには成り立たない上に、工学分野のみならず、法学、社会学、心理学等、関連分野が多岐にわたることから、地域の知の拠点である大学との連携が重要である。

センターは、三重県の防災対策において、大きく以下の４つの役割を果たしている。

（１）センターへの市町や企業、県内他大学の参画を進め、県内外の研究機関等と連携しながら、地域の防災・減災対策を実践するシンクタンク機能

（２）実践的なカリキュラムの構築、大学教員等によるＯＪＴ、育成者のネットワーク強化などに取り組み、「地域に信頼される防災人材」を育成することで、現場での人材活用や地域の防災活動への参画の推進

（３）防災対策・防災学習・防災研究に役立てるため、県内における防災・減災に関する様々な情報を収集することで、防災・減災アーカイブを構築し、県における防災の知の拠点としての役割

（４）センターが、三重県と三重大学の持つ強みを活かし、県内の市町・大学・企業・地域などの連携を促進させる「防災ハブ」（図 1）としての機能

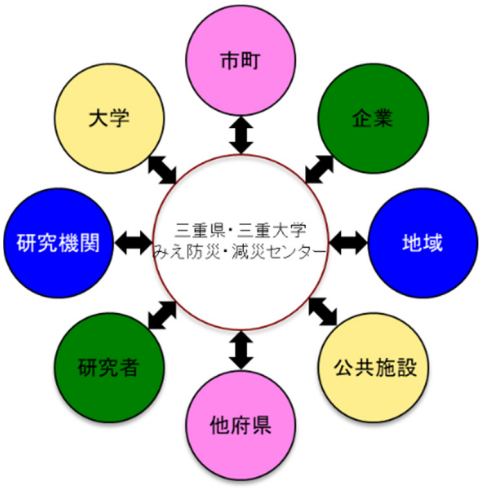

図 1　防災ハブ機能のイメージ

センターでは、人材育成と活用を中心とした調査研究、情報発信、地域・企業支援等を、行政職員と研究者が同一の枠組みで協力して実施することで、県が持つ行政情報や市町支援等のノウハウと、大学が持つ科学的知見や調査研究成果等、それぞれの持つ強みを活かして事業展開を図ることが可能となっており、「研究はより実務的に、取り組みはより理論

的に」という相乗効果が生み出されている。

４．取り組み内容

センターの事業は、4 つの分野から構成されている。

（１）人材育成・活用分野

この分野は、2 つのグループから構成される。

（ア）防災塾グループ

防災人材育成プログラムである「みえ防災塾」（写真 1）を運営しており、三重県地域で発生する自然災害に備え、自然科学、人文社会科学等、知の集積をベースに、防災・減災のための各種計画やマネジメントについての教育・研究を行っている。

写真１　みえ防災塾

カリキュラムのブラッシュアップを随時重ねており、令和 3 年度は「基礎コース　みえ防災コーディネーター育成講座」と「応用コース　さきもり応用コース」の 2 つのコースからなる。

「基礎コース」の修了生は「みえ防災コーディネーター」として認定され、平常時は地域や企業などで自主的に防災啓発活動などを行い、災害時は公的な組織と協働して、復旧・復興活動への支援を担う地域防災・減災活動に貢献していただく。

「応用コース」ではさらに「三重のさきもり」として、先進的・実践的な防災・減災のための計画立案とそのマネジメントを行う能力を持つ地域防災・減災リーダーを育成している。この応用コースは、平成 28 年度に文部科学大臣認定「職業実践力育成プログラム」（ＢＰ）に、防災分野として全国で初めて採択され、社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的な有意義なプログラムとして高い評価を受けた。

平成 22 年度に設立された前身の「美し国おこし三重・さきもり塾」を含めると、これまでに累計 538 人（令和 3 年 4 月 1 日現在）の修了生が県内に羽ばたいた。カリキュラムの修了生は、後述する「みえ防災人材バンク」に登録され、地域の防災・減災に関する人的ネットワークを築いている。

（イ）専門講座グループ

各種講座・研修会を開催することで防災人材の育成を進め、また育成した防災人材の活動支援を行っている。

市町防災担当職員を対象とした防災研修、県内の自主防災組織活動の活性化を図るための「自主防災組織リーダー研修」、医療・看護・介護などの専門性を持った職業の従事者を対象とした「専門職防災研修」など、さまざまな研修を実施している。

平成 28 年度に県内各市町に対して実施したアンケートでは、センターに望む役割として、「防災人材の育成」を挙げる市町が 8 割弱に上っており、センターでは先述した「みえ防災塾」とともに、防災人材の総合的な育成を行う体制を築いている。

また、育成した防災人材の方々に、その知識や技能を充分に発揮していただき、さらなる防災･減災活動に活発に取り組んでいただくための仕組みとして「みえ防災人材バンク」（以下「バンク」という。）を運営している。地域・企業・市町等から防災活動の支援要請があった場合、バンク登録者を派遣するというもので、令和 3 年 3 月 31 日現在、バンクの登録者は 500 名に上っている。バンクの仕組みを通じて、センターが支援依頼者と支援者の橋渡しをすることで、これまでの大きな課題であった「人材の育成から活用へ」を実現し、防災人材の各地域での活躍に貢献している。

（２）地域・企業支援分野

地域や企業の防災関係の取り組みを支援するため、センター内で相談窓口を運営し、電話や直接の来訪等への対応を行っている。年平均 80 件ほどの相談件数があり、利用者からも好評で防災取り組みの促進に貢献している。

また、大地震・大型台風などの大規模災害発生時の被害軽減と復旧の迅速化を目指し、企業と地域の「自助」「共助」の防災力を高めるため、「みえ企業等防災ネットワーク」の運営を行っている。令和 3 年 3 月 31 日現在で 267 企業が参画しており、会員相互間の交流を図り、地域別企業防災研修を開催するなど、企業と地域の防災力の向上の一助となっている。

その活動に関連して、研修会等で業務継続計画（ＢＣＰ）の策定促進において先進的な取り組み事例の共有を図るとともに、ＢＣＰ策定希望企業に対する支援を行っている。

ほかにも、三重大学教員を座長として「地域防災研究会」を設け、防災のトピック的な話題についてフラットな意見交換の場を提供することにより、市町間の情報交換や顔の見える関係づくりができるなど、市町の防災取り組みの促進に貢献している。

（３） 情報収集・啓発分野

この分野は、２つのグループから構成される。

（ア）情報収集グループ

三重県における災害の記憶を風化させることなく現代と次世代の人々に伝えるため、「みえ防災・減災アーカイブ（https://midori.midimic.jp/)」(写真 2) を運営している。県内で発生した災害の貴重な体験談・

写真 2　みえ防災・減災アーカイブ

証言映像や証言手記、地震・津波の碑、市町史、学校史などの情報を収集・記録している。

また、これらを防災学習や防災対策、防災研究に活用できるように公開し、「防災紙芝居」のコンテンツを学童保育における防災取り組みの際に使用するなど、防災意識の向上のため利活用している。

（イ）啓発グループ

三重県では、伊勢湾台風が襲来した 9 月 26 日を「みえ風水害対策の日」、昭和東南海地震が発生した 12 月 7 日を「みえ地震・津波対策の日」と三重県防災対策推進条例で定めており、それらの時期に合わせ、県民に防災について身近に考えてもらうためのシンポジウム（写真 3）等を企画・実施している。

写真 3　昭和東南海地震 70 年シンポジウム

また、子ども向けの避難所イメージゲーム「ひなんじょなんナン？」や、子ども向けのＤＶＤ教材「なんナンちゃんと『防災と避難』を学ぶＤＶＤ～みんなで過ごしやすい避難所をつくろうよ～」をはじめとした住民の防災意識の向上を図るための啓発資料を作成し、他分野の人材育成・活用事業や啓発事業において活用している。

（４） 調査・研究グループ

地域の防災に関する実情や課題に精通する行政と、多岐にわたる専門性を有する大学とが一体となって、「南海トラフ地震に関する調査研究」や「風水害像の見える化に関する調査研究」など、実践的な研究テーマに取り組んでいる。

５．おわりに

災害に備えるためには、自らの安全は自ら守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」、行政及び防災関係機関が担う「公助」の理念に基づいて、県民、自主防災組織、事業者、市町、県、防災関係機関等がそれぞれの役割を果たすことが重要である。

今後 30 年以内に 70％～80％の確率で発生するとされている南海トラフ地震に備えるためには、災害への備えが特別な活動ではなく、日々の生活と一体のものであると考えること、すなわち「防災の日常化」を意識しながら、備えを進めていく必要がある。センターは、人材育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究の各分野において、三重県・三重大学がそれぞれの強みを生かしながら、三重県全体の防災力向上を牽引している。今後も「防災ハブ」として、自治体、企業、防災人材とこれまで以上に連携を強化し、災害に強い三重県づくりに取り組んでいく所存である。